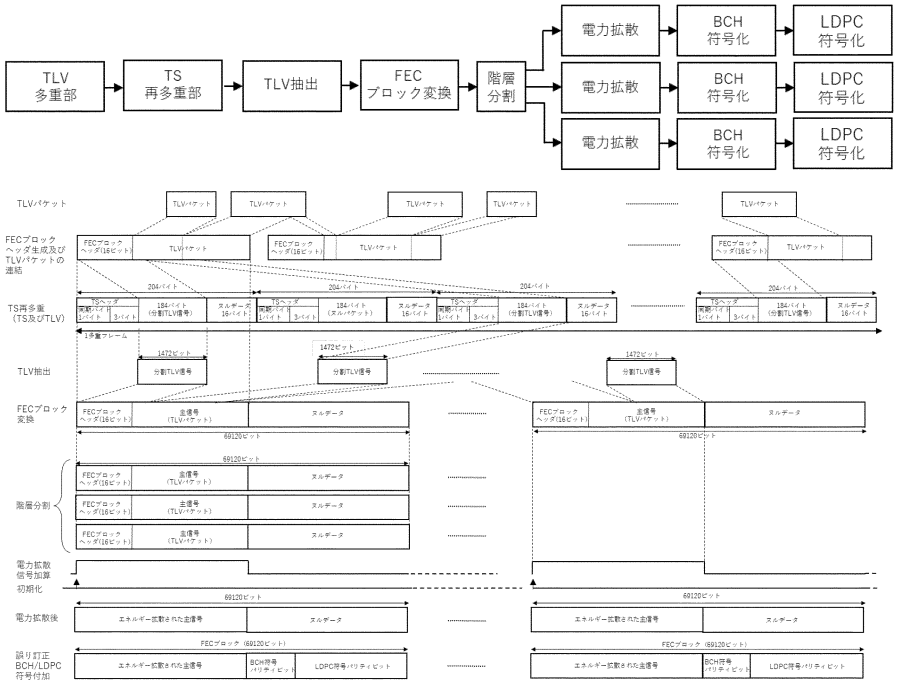
別表第二十号の十八　伝送主信号の構成及び送出手順等（第23条の23第１項関係）

［新設］



注１　TS再多重部において、FECブロックヘッダの後にTLVパケットを連結する処理を行う。その後、分割TLV信号（FECブロックヘッダ及びTLVパケットを184バイトごとに分割した信号をいう。以下この表及び別表第二十号の二十において同じ。）を生成する。

２　分割TLV信号にTSヘッダ及び16バイトのヌルデータを付加し、204バイトのTSパケットを構築する。

３　TS再多重部において、多重フレームは、いずれかの階層で伝送されるTSパケット及び伝送主シンボルの生成に用いられないヌルデータの入ったTSパケットにより形成される。

４　TLV抽出は、TS再多重部からの出力から分割TLV信号を抽出する処理をいう。

５　FECブロック変換は、分割TLV信号を束ね、FECブロックヘッダ、主信号及びパリティ部（全てヌルデータとする。）を合わせて69120ビットのFECブロックを構成する処理をいう。

６　FECブロックヘッダは、FECブロックに包含する最初のTLVパケットの先頭位置を示し、FECブロックヘッダを除いたFECブロック先頭からのバイト数で表す。ただし、先頭バイトが存在しない場合、その値は0xFFFFとする。